

第7回京都市都市緑化審議会 摘録

1 開催日時

平成29年8月22日（火）午後2時～午後4時

2 開催場所

本能寺文化会館 5階 雁（かりがね）

3 出席者（敬称略）

委員12人（1名欠席），特別委員（部会長）1人

会 長 槇村 久子

副会長 深町 加津枝

委 員 秋谷 幸枝

委 員 井田 典子

委 員 江坂 幸典（欠席）

委 員 小森 純

委 員 田中 良明

委 員 中嶋 節子

委 員 長山 剛久

委 員 野間 秀行

委 員 松谷 茂

委 員 八代 章子

委 員 山内 康敬

特別委員 森本 幸裕

4 次 第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 会長，副会長選出・会長，副会長あいさつ

(4) 議題

大宮交通公園のあり方答申について（資料1）

市街地緑化の在り方について（資料2）

(5) 報告

保存樹の指定解除について（資料3）

第33回京都まちとみどり写真コンクールについて（資料4）

平成29年度のみどり政策推進室の事業について（資料5）

(6) 閉会

5 会議録

□議題について

1 大宮交通公園のあり方答申について

(1) 交通学習ゾーンについて

[ご意見]

- ・幼児対象にしてほしいという意見があったが、事務局としてどのように考えているのか。
- ・自転車の安全教育は今大事なことであり、今回の再整備によって再活性化を行ってほしい。
- ・ゴーカートは確かに面白いが、全体的に古いし、音が大きく近所に迷惑にならないかと心配になった。
- ・自転車教育が大事であるが、ゴーカートも捨てがたい。主役は自転車であるが、対「車」の考え方も重要である。
- ・子供だけではなく、高齢者も対象とした交通安全教室を行ってほしい。

[事務局]

- ・答申にも「子どもから高齢者まで」と書いていただいておりますが、事務局としても、お子さんからご高齢の方まで学べるように検討していきたい。
- ・交通公園なので基本的には、交通学習をする場所であり、部会では大学生なども対象にしてはどうかという意見もあったが、高齢者対象の交通安全教室も一つの意見として検討していく。

(2) すこやかゾーンについて

[ご意見]

- ・外周の樹木の維持管理や整備を適度にしてほしい。市民誇りの木は絶対に残さないといけないと思うし、予算も含めて先を見据えた管理、計画をしてほしい。
- ・外周には人がおらず、人の手が行き届いていない様に感じた。
- ・みどりの質をあげてほしい。地域の人達の意見を取り入れたり、一緒に木を植えるなどの取組を行い、愛着がわくような公園にしてほしい。
- ・ゴーカートだけでなく、ゆっくりくつろげるようなスペースをつくってほしい。

[事務局]

- ・管理に関しては、反省すべきであり、今後しっかりと維持管理を行っていく。

(3) 御土居ゾーンについて

[ご意見]

- ・歴史的にも価値がある御土居は、有効活用してほしい。

[事務局]

- ・御土居の活用の仕方は検討していきたい。

(4) 防災機能ゾーン

[ご意見]

- ・皆さんが使いやすい公園になるよう、公園との一体化も含めて消防署に配慮してほしい。
- ・消防署の設計を工夫してほしい。地下に駐車場をつくることや、管理棟を消防署の中に入れるなどして、少しでもみどりを増やしてほしい。北消防署跡地は児童公園のようなものにしてほしい。

(5) その他

[ご意見]

- ・反対意見にはどのような意見があったのか。
- ・今回の再整備を行うに当たって、交通公園の技術基準には合うのか。
- ・公園の減少分についてはどのように考えているのか。
- ・駐車場はどうするのか。
- ・今回の答申案については、消防署の移転を前提に議論を行い、大きな方向性を示しているということを理解してほしい。
- ・熊本地震の際の教訓として、公園を行政がすべて管理を行っては、いざというときに水や鍵の面で、使えない場合がある。行政と市民と消防署が普段から連携を深めて、いざというときに対応できるようにしてほしい。
- ・幼稚園生が遠足の替わりとなるような公園にしてほしい。園バスが2台ぐらい駐車できるようにしてほしい。
- ・大宮交通公園は、区画整理によってできたものであり、それなりの運営をしてほしい。
- ・「畜雨」や「雨庭」の考えを取り入れてほしい。
- ・今後詳細を詰めていくときに、今回いただいた意見も取り入れてほしい。

[事務局]

- ・反対意見については、公園面積が減少することに関する意見などがあった。
- ・整備にあたって、同時に条例改正を行っていく。
- ・消防署が公園と一体的となるように整備を進めていき、公園面積については、市内全域で確保していく。
- ・駐車場について、どうしていくかは決まっておらず、今後検討していく。

2 市街地緑化の在り方について

(1) 市街地緑化の在り方について

[ご意見]

- ・緑視率が達成できなかったのは何故か。
- ・本冊の P5 下段のアンケートの総括の中で「雑草繁茂への対策」、P7 の中段の新規の取組として「幹線道路の中央分離帯等防草事業」とあるが、具体的にどういったものか。
- ・街路樹や駐車場の考え方は大変よいと思うが、神社やお寺といった京都らしいみどりの在り方についても考え、京都らしさをもっと出した冊子になればよかったかと思う。また、町屋の坪庭のような道路から見えないところの緑も京都らしい緑だと思う。見えるだけの緑でなく、そのような部分の緑も一緒に考えてほしい。
- ・京都では、どこにでもある緑ではなく、京都らしい緑を目指していけばいいのではないかと思う。

[事務局]

- ・緑視率が達成できなかったのは、私有地にある樹木の刈り込みや撤去など、私有地の土地利用の変化により減少したことが原因と考えられる。
- ・「幹線道路の中央分離帯等防草事業」とは、笹などを密集して植え、生えにくくすることや、防草シートの敷設などを考えている。
- ・この市街地緑化の在り方でも京都らしいことは大事と考えており、和の花の保全や文化を取り入れたみどりを進めていこうと考えている。また、報告事項として「写真コンクールでも市長賞は「都会のみどり」をテーマとして京都らしいみどりの発信につながればと考えている。
- ・この内容で策定させていただき、いただいた御意見は事業推進の参考にさせていただく。

(2) 街路樹の育成等について

[ご意見]

- ・緑被率としては、緑が増えることは良いことだが、樹木の生長による弊害、例えば、電線をひっかけるとか、標識が見えなくなるとかということについては、どのような対策をしているのか。
- ・維持管理として、落葉の清掃はかなり大変と思う。近隣の方の負担や、今後の方針はどのように考えているのか。

[事務局]

- ・樹木の成長により、信号や電線に支障になる場合は、業者に委託して剪定したり、所有者である企業者に委託して枝打ちしてもらっていたりしている。
- ・落葉の清掃については、基本車道は市で清掃するが、歩道は基本的に市民の方々にお願いしている。その中で、街路樹サポーター制度により、落ち葉の清掃用具の支給等を行っており、市民の負担軽減を図っている。その他、落ち葉量を減らし、なおか

つ紅葉などを楽しんでもらえるよう、紅葉する街路樹に対して二段階剪定を行っている。

(3) 公園の整備について

[ご意見]

- ・梅小路公園では、園路が凸凹であり、車いすでは通りにくい。もう少し通りやすい道や、休めるベンチの設置をお願いしたい。また、段差の解消をお願いしたい。

[事務局]

- ・梅小路公園では、昨年度バリアフリー化の工事を行っており、凸凹は解消されている筈である。また、そのような御意見を参考に、公園の再整備を進めていきたい。

□報告について

1 保存樹の指定解除について

[ご意見]

- ・保存樹や、その他の大きな木が公共事業や相続によって切られていく。そういうことについて、今後どうすればいいか、もう少し深め合っていけばいいと思う。
- ・保存樹が伐採される件について、どうにかして守っていく方法はないのか。
- ・庁舎前に植栽していたヒマラヤスギが伐採されていた。みどり政策推進室への連絡があったかわからないが、歴史のある木を簡単に伐採されるのはどうかと思う。仕方がないこともあるだろうが、なるべく継承していけるようにしていただきたい。

[事務局]

- ・まず、保存樹に指定することは、抑止力になっていると考えている。解除の申請がきた際には、再度検討してほしいとお伝えしている。しかし、個人に対して解除を止めることはなかなか難しい。
- ・保存樹については、今後増やしていきたいと考えている。抑止力となる方法として、民間でも緑地協定を結び、簡単に樹木の伐採ができないよう、検討していきたい。

□その他

[ご意見]

- ・事業の周知は、どのようにされているのか。インターネットを使えない世代では、なかなか情報を得ることが難しい。京都新聞等のマスコミをもっと利用した周知が必要ではないか。

[事務局]

- ・広報については、インターネットのホームページに載せる他、市役所、区役所などに冊子を置いたり、市民新聞に掲載することでお知らせしている。今後は、さらに見やすく、わかりやすいPRを心がけるようにしていきたいと思う。